

地域の課題

をとらえて

3氏が一般質問



植村 敦

・町政4期目を目指すのか？
・原子力機構の事業について

質問 宮本町政3期12年目の思いを伺いたい。

町長 12年間を顧みると、町民と共に厳しい財政状況に立ち向かい、先人達が幾多の試練や労苦を乗り越えて築いてきた幌延を、21世紀を担う子供達に責任と誇りを持って引き継いでいける土台は出来たものと思っている。

質問 やり残した政策はないのか。
町長 幌延町発展のために多くの施策を掲げ、実施してきた。全てとは申し上げないが、大方は実施出来たと思っ

る。

質問 宮本町政の4期目を目指すのかを伺いたい。

町長 町の発展のためにもまだ力を注ぎたいと思っただが、健康上の不安もあり、今期をもって後進に道を譲る決意をした。残りの任期を、全力で努力していく。

質問 原子力研究機構と北海道との三者協定に違反はない研究があれば、積極的に受け入れたいとしてきたが、今も変わりないか。

町長 幌延のフィールドにおいて実施可能と判断された調査

研究事業で三者協定に抵触しない限りにおいて、積極的に受け入れたいと考えている。

質問 ガラス固化体の再回収技術研究が提言されている。これらも幌延深地層研究センターで実施可能と思うが、どうか。

町長 現在、この研究についての詳細は承知していないが、実施可能と判断された場合、協定に抵触しない限り受け入れたいと考える。

質問 町と議会が要請した500mまでの掘削研究を実施するには、計画の変更が必要となるのか伺いたい。

町長 平成10年の深地層研究計画に明記されており、研究期間についても当初計画に



350m坑道視察

変更はないと聞いている。

質問 町として原子力研究機構の事業を正しく理解してもらうための、新たな取り組みを伺いたい。

町長 今年度から年6回の実験工作教室の開催、各種情報誌への紹介、対象親子20組の道内エネルギー関連施設見学会などの視察研修事業などに取り組んでいく。

質問 改めて幌延が最終処分場にならない、とする根拠を伺いたい。

町長 三者協定において研究



見 悟

住民の暮らしと生活の問題
国保・町営住宅の改善について質問します

質問 国保税が81万円（最高限度額）になって、支払が大変だという話を多く聞く。実態はどうか。

町長 国保世帯数382世帯、軽減世帯数202世帯、減免世帯1世帯。7割軽減125世帯、5割軽減32世帯、2割軽減45世帯となっている。

質問 法的には公私の扶助を受けていると減免できること

実施区域への放射性廃棄物の持ち込みや使用禁止、研究終了後の埋戻しなどを明確に定めている。また、幌延町における「深地層の研究の推進に関する条例」第2条第2項においても深地層の研究を円滑に推進するために、研究期間中及び終了後において町内に放射性廃棄物の持ち込みは認めないものとする（平成12年5月11日公布）とある。町長提案を議会が議決した条例であり、これを最大限尊重する責務があると考えている。

になっているが、幌延町の基準はどうなっているのか。

町長 本町では、公の扶助である生活保護を受けている場合に減免している。

質問 離農などによって、一時的所得が形の上だけで増える。所得税と住民税も多額の支払になる。国保税の81万円を支払うのは大変だと思うが。
町長 年間150万円か月20